

農業における近代化政策

では新鶴村の農業は、いつ頃から、どのような形態で発達してきたのであろうか。以下、前掲した『奥州会津新鶴村誌』（以下『村誌』と記述）と、会津みどり農業協同組合新鶴総合支店から提供していただいた「新鶴村農業協同組合五〇年史略年表」（以下「農協略年表」と記述）を参考に検証してみよう。

『村誌』に農家経営規模としての記述が見られるのは、寛文五年（一六六五）の書上げ帳の数字からである。文中に「当時はいくつかの新田は開村して日が浅く、河原、谷地などが多く、耕地も少なかったようである」「反当りの収穫量も低く、且つ上納米も苛酷であったから、当時の農民の生活が如何に惨めであったかは、想像に余りある」と、当時の様子が書かれている。ちなみに、松ノ目・松ノ目新田の寛文五年の耕地面積は二〇町五反九畝、昭和二五年（一九五〇）は六〇町一反三畝と、二八五年間で約三倍の増加を示している。

この耕地問題に関していえば、明治三三年（一九〇〇）に耕地整理法が公布されているが、新鶴村に関しては大正二年（一九一三）から阿久津・松ノ目・松ノ目新田を先駆として始まった耕地整理を画期とする。『村誌』には、「漸次開拓が進んできた無秩序な耕地を、ほぼ一反単位に区切り、用水排水及び農道を整備する工事で、このために各部落では大幅の増歩地が出た。これは開拓の上からも画期的の大事業であった。畜力、機械化農業の発達の基盤をつくったといってもよい」と書かれている。このように農業においても、一応は近代化政策がなされていくのであるが、二〇世紀前



写真右——耕地整理着工前の阿久津地区（大正元年頃／渋谷幸義氏提供）

写真左——耕地整理竣工記念・境野地区（昭和3年／鈴木正氏提供）